

受理番号及び 受 理 年 月 日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
28年-16 (28. 7. 11)	地域振興	<p>参議院議員選挙における鳥取県及び島根県選挙区の合区解消を求める意見書の提出について</p> <p>►陳情理由</p> <p>鳥取県と島根県の両県の選挙区が合区され、「鳥取県及び島根県選挙区」として、先日の第二十四回参議院議員選挙が行われた。今回の鳥取県内の選挙投票率は 56.28 %、島根県内の選挙投票率は 62.20 %であり、選挙区全体の投票率は 59.52 %となつた。鳥取県内においては、前回の第二十三回参議院議員選挙の投票率である 58.45 %を 2.17 %下回る結果となつた。今回のこの鳥取県内の選挙投票率の低下については、鳥取県と島根県の合区が影響していると言える。また、鳥取県や島根県において、両県民から合区の解消を求める声が多い。特に鳥取県ではその傾向が強くみられ、私どもが今回の選挙において選挙投票啓発活動をする中で、「今回の選挙で投票に行きますか?」と質問した有権者の方々の中には「鳥取県の方が有権者数が少ないから行っても意味がない」という理由で選挙投票に消極的な方々もいた。加えて、NHKの今回の選挙の出口調査で鳥取県は「合区に納得している」有権者が 26 %に対して「合区に納得していない」有権者は 74 %にのぼり、島根県では「合区に納得していない」有権者が 65 %となつたことからも、このことが言える。</p> <p>以上の理由から、「鳥取県及び島根県選挙区」合区の解消は鳥取県民の有権者の方々の多くが望んでいる。また、合区の解消は両県の今後の発展のためにも必要不可欠である。現在、内閣府は「まち・ひと・しごと創生本部」を設け、地方創生を進めている。このような地方創生の時代の中で鳥取県や島根県の立ち位置は重要なものであり、より多くの両県の代表が国會議員として地方創生を進めていくことが望まれる。そのような中で、鳥取県と島根県の合区は地方創生の流れに反するものであると言える。これから地方創生を進め、地方経済を持続的に発展させ、国土を保全していく為には「一票の格差」があつても</p>	<p>まちづくりグループ「未来をぼくらの手で」 グループリーダー 富井篤弥</p>

地域振興県土警察常任委員会・陳情

		<p>よいと私どもは考える。地方の声を大きくすることは、真に地方と都市部との対等な関係を築くことになる。これは結果として都市部と地方のひと・財及びサービス・文化の良循環をつくることにつながるだろう。</p> <p>▶陳情趣旨 公職選挙法第十四条の選挙すべき議員の数について、現在の「鳥取県及び島根県選挙区」二人から、「鳥取県選挙区」二人「島根県選挙区」二人に戻すことを求める「参議院議員選挙区選出議員の選挙区における鳥取県及び島根県選挙区の合区解消を求める意見書」を貴議会から政府に提出すること。</p>	
--	--	--	--